

# 山梨県統合型校務支援システム更改に関する情報提供依頼（RFI）

## 1 情報提供依頼の目的

現行統合型校務支援システムは、令和2年4月より県と市町村の共同調達で導入し、令和4年度までに全ての市町村（組合）教育委員会においてグループウェアが導入され、グループウェア機能、成績管理機能、保健機能、旅費・勤怠管理機能といった校務のデジタル化に寄与してきました。

山梨県教育委員会では、国の方針として掲げられている次世代の校務DX（働き方改革の観点、データ連携の観点、レジリエンスの観点）を踏まえ、令和7年4月からの運用に向け、現行のオンプレミス環境からパブリッククラウド環境での新たな校務支援システムの構築・導入を目指しています。

この情報提供依頼は、統合型校務支援システムに必要となる機能、当該機能を実現させるための方法及び費用等について、専門的知見を有する事業者から広く関連情報や提案を収集し、統合型校務支援システム導入の検討に活用することを目的として実施するものです。

## 2 募集期間等

(1) 本RFIに参加いただける場合、事前に参加表明書の提出をお願いします。

別紙1「参加表明書」に必要事項を記入の上、「5 情報提供資料の提出方法について」に準じて提出してください。

(2) 参加表明及び情報提供の募集期間は次のとおりです。

項番	区分	募集期間
1	参加表明	令和5年9月8日（金）まで
2	情報提供	参加表明書提出後～令和5年9月19日（火）まで
3	質疑	令和5年9月14日（木）まで

## 3 依頼内容

以下の事項について、情報提供をお願いします。

提案書に関しては、様式、頁数は問いません。

(1) クラウドシステムに関する情報提供

システムの導入に関して、以下の情報提供をお願いします。

- ア 貴社における校務支援システムの受託実績（別紙2）
- イ システム構築及び運用保守に関する概算経費（別紙3）
- ウ 校務支援システム機能要件一覧への回答（別紙4）
- エ 校務支援システム出力帳票一覧への回答（別紙5）
- オ 山梨県統合型校務支援システム更改調達仕様書（案）に対する提案書  
→提案書の中には全体システム構成図を必ず記載いただくようお願いします。

(2) その他に関する提案

その他、校務支援システムに関する御提案があればお願いします。

(3) 追加情報提供のお願いに関する提案

インターネット接続に関する情報提供をお願いします。

#### 4 参考資料の配付

情報提供依頼への参加意思を表明していただいた事業者に、山梨県統合型校務支援システム更改調達仕様書（案）及び以下の資料を電子メールにて配付します。

なお、山梨県統合型校務支援システム更改調達仕様書（案）については、情報提供資料提出時に返却してください。

- ・別紙2 同種業務受託実績
- ・別紙3 概算経費積算書
- ・別紙4 校務支援システム機能要件一覧
- ・別紙5 校務支援システム出力帳票一覧
- ・別紙6 情報提供確認書（提出資料の確認用書類）
- ・質問票

#### 5 情報提供資料の提出方法について

##### （1）提出部数

2部（紙）

また、電子データについても提出をお願いします。

なお、電子データ上での社印表示は必要ありません。

##### （2）受付期間

令和5年9月4日（月曜日）午前9時から令和5年9月19日（火曜日）午後5時まで  
（土曜、日曜、祝日は閉庁日です。）

##### （3）提出先

7（4）に記載の「問合せ先・提出先」に電子メール、郵送又は持参してください。

※郵送の場合、受付期間終了日の当日までの消印を有効といたします。

※持参の場合には、あらかじめ御連絡をお願いします。

#### 6 注意事項

（1）この情報提供依頼は、統合型校務支援システムに関する内容を検討するための手段として行うものであって、契約を前提としたものではありません。また、情報提供を辞退した事業者についても不利益に取り扱うことはありません。

（2）情報提供にあたっては、既存の提案資料、パンフレット等を御活用いただきかまいません。

（3）提出資料について御説明をいただける場合は、事前に御連絡をお願いします。

（4）本県へ御提供いただいた情報は、統合型校務支援システムに関する内容を検討するために必要な範囲内において利用します。また、別紙4の要求機能一覧表の「対応状況」欄については、山梨県教育委員会で項目ごとに対応状況を『「標準機能で対応可能」が2社、「カスタマイズ対応①（軽微なカスタマイズ）」が1社』のように集計したうえで参考とさせていただきます。

（5）この情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各事業者様の御負担でお願いします。

- (6) 御提供いただいた資料につきましては、返却いたしません。
- (7) 情報提供資料については、社内承認を経たものを御提出ください。
- (8) 御提供いただいた資料に関して、後日問合せを行う場合があります。
- (9) 御提供いただいた資料に関して、ヒアリングをお願いする場合がございます。
- (10) 情報提供いただいた内容を参考にして、来年度に校務支援システムの構築を行う予定です。  
ただし、文部科学省の通知等により方針が変更される場合もありますので、この計画は決定事項ではありません。その点についても御了承をお願いします。

## 7 本件に関する問合せ

### (1) 受付期間

令和5年9月4日（月曜日）から令和5年9月14日（木曜日）  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで  
（土曜、日曜、祝日は閉庁日です。）

### (2) 問合せ

質問内容を質問票に記載し、件名を「校務支援システム情報提供依頼質問票」として、電子メールで送信してください。

なお、質問回答の精度を上げるため、事前に電話で質問していただくこともかまいませんが、正式な回答は、電子メールで送信したものに限りさせていただきます。

### (3) 回答方法

御提出いただいた質問については、各々に電子メールで回答します。必要な場合のみ全事業者に通知します。

### (4) 問合せ先・提出先

山梨県教育庁義務教育課 教育指導担当  
住所 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1（防災新館3階）  
電話 055（223）1764  
電子メール gimukyo@pref.yamanashi.lg.jp